

広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会 (社会資本分野での連携のあり方検討WG) 検討結果報告書(要旨)

I 調査検討の経過

本年4月に、市町村を対象に社会資本分野に関する課題や広域連携の意向などを調査し、その結果をもとに、広域連携に向けた方向性などについて概括的にとりまとめたもの

II 社会資本分野に係る業務の現状と課題等

(1) 現状と課題

① 業務執行体制の現状

- ・ 約6割の市町村で技術職員が減少し、規模の小さな市町村ほど技術職員が不足しており、年齢構成のバランスも悪化
- ・ 構造計算の多くは外部に委託

※構造計算

構造物が自重や積雪、風などの様々な荷重を受けた場合の影響について計算すること

② 執行体制の課題

- ・ 予算の不足に伴い施設の維持補修や長寿命化対策が遅延し、維持管理の水準が低下
- ・ 大型施設の整備や災害復旧事業の経験者の減少などに伴う技術力の維持継承
- ・ 工事検査体制の整備(専門の検査部門がなく、工事実施部門での検定の実施)
- ・ 総合評価制度など新たな入札制度への対応が困難

(2) 広域連携に関する動向

① 社会資本分野における連携の状況

- ・ 約4割の市町村で連携や連携の検討が行われている。

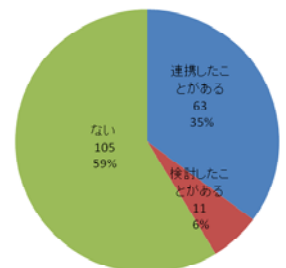
連携事例

下水道汚水処理施設、道道の維持管理・除排雪 など

検討事例

水道事業の広域化、道道と町道の除排雪の一本化 など

連携の状況



② 連携に関する意識

- ・ 約6割の市町村で連携は有効と考えている。

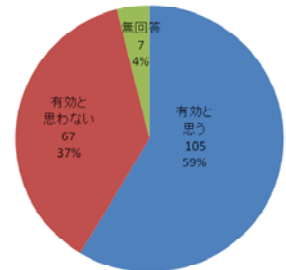
「有効」と考えられているもの

「道道と市町村道が一体となった除排雪」、「地域防災・災害時の広域応援体制」、「ごみ・廃棄物処理」、「道路等土木施設の維持管理」など

「有効ではない」とする理由

「維持管理基準など各市町村の事情が異なる」、「市町村間の距離など地理的な面から連携は効率が低下する」 など

連携に対する有効性の認識



- ・ 連携を検討する場への参加意向は9割を超え、広域連携への関心は高いと考えられる。

③ 連携を望む範囲(エリア)

- ・ 「近隣の市町村」とした回答が約8割、「振興局管内全域」とした回答が約1割。

④ 道への要望

- ・ 約6割の市町村が支援の充実を希望

期待されている支援

「団体間の調整やコーディネート」、「財政支援の拡充」、「先進事例などの情報提供」など

Ⅲ 社会資本分野における連携のあり方

(1) 課題解決に向けた広域連携の有効性

① 予算面について

- ・ 維持管理や施設の整備に関する予算の確保が課題となっており、広域連携は行政コストの縮減を図る面で有効と考えられる。
- ・ 民間事業者と連携し、その資金や経営、技術能力を活用するPFIの手法も課題解決の一助として期待される。

② 人員の確保や技術の継承について

- ・ 大規模な施設整備や災害復旧への対応が課題となっており、協定等の締結により国、道や市町村間での応援体制を確保することも有効と考えられる。
- ・ 技術の継承については、市町村職員を対象とした技術研修とともに日常的な業務や災害時の対応などについての技術的なサポートが有効と考えられる。

③ 検査部門について

- ・ 専門の検査部門がなく工事施工部署が自ら工事検定を行わなければならないことが課題となっており、市町村間で互いに連携し、適切な工事検査体制の確保を図ることが有効と考えられる。
- ・ 近隣の市町村間では、地理的な影響も小さく比較的容易に連携した検査も可能と考えられるため、今後、さらに具体的に検討する必要がある。

④ 新たな入札制度への対応について

- ・ 人員不足により、総合評価制度など、新たな入札制度に対応した体制の確保が難しいことが課題となっており、入札に係る事務を共同で行うことなども検討していくことが必要と考えられる。

(2) 今後の取組み方向

1) 地域における取組み

① 広域連携の理解を促進する取組み

- ・ 各地域の特性等により多種多様な広域連携が想定されることから、各振興局が開催する会議等の場を活用しながら、市町村間の共通認識を醸成し、連携する上での課題や方向性について検討を行い、一定の整理をしていくことが有効と考えられる。

② 広域連携を進めていくための取組み

- ・ 個別のテーマ(領域)を設定した地域(ブロック)単位の研究会等の開催も連携の可能性の検討を進めていく上で有効と考えられる。
- ・ 連携に当たっては、「施設の配置」や「維持管理の基準が異なっていること」などを十分踏まえて、対象とするテーマ(領域)と連携のエリア(地理的範囲)について検討していくことが必要である。

2) 「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」の取組み

- ・ 報告書を活用し、全道各地域で社会資本分野における広域的な連携に関する議論を喚起するとともに、分野や地域の実情に応じ、連携の課題や方向性などについて具体的な検討が進められるよう努める必要がある。
- ・ 地域の自主的な取組みに対し、地域の要請などに応じて必要な調整や情報提供などの支援に努める必要がある。
- ・ 広域連携に向けて、共通認識が醸成され、更に検討を要する場合などには、道、市町村職員の参加の下、新たなワーキンググループを立上げ、具体的に調査・検討を進めていく必要がある。